

環境社会学会ニューズレター

Japanese Association for Environmental Sociology

2019.10.31 第71号 (通算76号)

編集・発行 環境社会学会 <http://www.jaes.jp>
【学会事務局】〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5
アカデミーセンター 国際文献社内
Tel 03-5389-6237 E-mail: jaes-post@bunken.co.jp

ニューズレター 目次

1. 第60回大会 (明星大学) のお知らせ	1
2. 新しい理事および委員会委員の報告	2
3. 新会長あいさつ	3
4. 前会長あいさつ	5
5. 第31回総会の報告	6
6. 第59回大会 (明治学院大学) の報告	10
7. 第2回 (2019年度) 環境社会学会奨励賞の報告	23
8. 第3回 (2020年度) 環境社会学会奨励賞推薦のお願い	26
9. 環境三学会合同シンポジウムの報告	27
10. 各委員会からのお知らせ	28
11. 事務局からのお知らせ	30

1. 第60回大会 (明星大学) のお知らせ

次回の大会は、下記の通り明星大学において開催します。

【日程】2019年12月8日 (日)

【会場】明星大学 (東京都日野市程久保2-1-1)
26号館2階 (201~205)

多摩モノレール「中央大学・明星大学駅」直結

【参加費】

一般会員500円、非会員500円、学生会員無料
(メルマガ既報分から変更になりました)

【大会スケジュール】

午前 自由報告

午後 シンポジウム

※詳細な時間はメルマガで案内いたします。

【シンポジウムテーマ】

「気候変動と専門家 (仮)」

【登壇者 (予定)】

報告者: 杉山昌広 (東京大学)、富田涼都 (静岡大学)、福永真弓 (東京大学)

コメンテーター: 寿楽浩太 (東京電機大学)、長谷川公一 (東北大学)

司会・解題: 立石裕二 (関西学院大学)





会場：26号館2階

【託児について】

学会の託児補助金を活用することができます。開催校での託児サービスは現在調整中ですので、開催校事務局にお問い合わせください。なお、大会にはお子様連れでの参加が可能です。

【開催校連絡先】

熊本博之（明星大学）kuma@soci.meisei-u.ac.jp

【大会要旨集について】

開催校による要旨集の印刷はおこなわず、学会ホームページからダウンロードしていただきます。

2. 新しい理事および委員会委員の報告

すでにメールマガジンでお知らせしていますが、去る6月8日に、明治学院大学において第60回学会大会が開催され、総会で新しい会長と理事、事務局長が選出されました。当日夕方に開かれた第1回理事会とその後の協議を踏まえ、理事会および各委員会のメンバーが決定しましたのでお知らせします。任期は2年（2021年6月の大会まで）です。《以下、敬称略》

【理事会】

井上真（早稲田大学；会長）、足立重和（追手門学院大学）、大塚善樹（東京都市大学；編集委員長）、関礼子（立教大学）、大門信也（関西大学；震災原発事故問題特別委員長）、茅野恒秀（信州大学；研究活動委員長）、土屋雄一郎（京都教育大学）、西城戸誠（法政大学）、浜本篤史（東洋大学；事務局長）、原口弥生（茨城大学；国際交流委員長）、福永真弓（東京大学）、丸山康司（名古屋大学）

【研究活動委員会】

茅野恒秀（信州大学；委員長）、金子祥之（跡見学園女子大学）、川田美紀（大阪産業大学）、菊地直樹（金沢大学）、熊本博之（明星大学）、関礼子（立教大学）、立川雅司（名古屋大学）、立石裕二（関西学院大学）、土屋雄一郎（京都教育大学）、寺内大左（東洋大学）、中川恵（米沢女子短期大学）、古屋将太（環境エネルギー政策研究所）、丸山康司（名古屋大学）

【編集委員会】

大塚善樹（東京都市大学；委員長）、大倉季久（桃山学院大学；編集委員会事務局）、足立重和（追手門学院大学）、岩井雪乃（早稲田大学）、角一典（北海道教育大学）、清水万由子（龍谷大学）、土屋雄一郎（京都教育大学）、箕浦一哉（山梨県立大学）、山室敦嗣（兵庫県立大学）、閻美芳（宇都宮大学）

【国際交流委員会】

原口弥生（茨城大学；委員長）、湯浅陽一（関東学院大学；副委員長）、植田今日子（上智大学）、王智弘（総合地球環境学研究所）、大塚健司（日本貿易振興機構アジア経済研究所）、小野奈々（和光大学）、金太宇（関西学院大学）、笹岡正俊（北海道大学）、梶本歩美（国際教養大学）、野澤淳史（東京大学）、福永真弓（東京大学）、堀川三郎（法政大学）、松井理恵（跡見学園女子大学）

【震災原発事故問題特別委員会】

大門信也（関西大学；委員長）、青木聡子（名古屋大学）、植田今日子（上智大学）、金子祥之（跡見学園女子大学）、黒田暁（長崎大学）、高崎優子（日本学術振興会・法政大学）、友澤悠季（長崎大学）、廣本由香（日本学術振興会・法政大学）、西城戸誠（法政大学）、西崎伸子（福島大学）、山本信次（岩手大学）、除本理史（大阪市立大学）

【奨励賞選考委員会】

寺田良一（明治大学；委員長）、西城戸誠（法政大学；奨励賞選考委員会事務局）、帯谷博明（甲南大学）、篠木幹子（中央大学）、宮内泰介（北海道大学）

【監事】

谷口吉光（秋田県立大学）、藤川賢（明治学院大学）

3. 新会長あいさつ

新会長挨拶-4つの面で「つなぐ」役割

井上真（早稲田大学）

このたび、谷口吉光前会長の後任として会長を仰せつかりました井上です。どうかよろしくお願ひします。私はしばらく諸々の事情で全ての学会活動を休止していたのですが、数年前に複数の学会活動に復帰し、当学会の面白さを再発見したときの興奮は新鮮な驚きでもありました。小さくまとまったきれいな研究発表よりも、荒削りで今後の展開を期待させるような発表、そして発表者の問題意識と熱意をストレートにぶつけてくるような発表に胸が躍ったのです。「この学会は大丈夫だ」と確信した瞬間でした。

とはいえ、当学会が直面している大きな課題が会員数の減少であることは周知の事実です。この

趨勢に対して「守り」に入って閉じこもるのではなく、むしろ「攻め」の姿勢を表明したのが谷口前会長のリーダーシップのもと今年6月の総会で提案されたウェブサイトのリニューアルと会費値上げでした。会員の皆さまの意思表明として総会で承認された「攻め」の姿勢をいかにして効果的に具体化するのかが、今期の理事会に課された役割です。

社会学の出身でない私は学問的に当学会の中心にいるはずがなく、周辺部をうろうろしている立場です。そのような私が当学会のためにできることは、まさにこの立ち位置を活かしながら攻めることでしょう。その際のキーワードは「つなぐ」です。私は以下に示す4つの面で「つなぐ」役割を果たす所存です。

■他学会との連携

他学会との連携を深めるため、新たな仕組みを導入したいと思っています。複数の学会を「連携学会」（仮）に指定し、文書を交わし、当学会の会員でなくても大会での口頭発表を可能とする仕組みの導入を検討します。この仕組みは私が関わっている別の学会で既に導入しており、大会の活性化に寄与しています。

■実践家・NGO・NPO との連携

常に現場・社会との緊張関係の中でもがきながら学問的展開を模索するのが当学会の特徴だと思っています。そうであるならば、実践活動をされている方々にもっと関わっていただくことは当学会にとってプラスになるはずでです。そこで、新たな会員種別として「市民会員」（仮）を設け、学会誌の配付をしない代わりに年会費を安く設定することを検討します。また大会で通常の「研究報告」の他に「実践報告」（仮）の発表形式を導入したり、サイエンスショップのセッションを設置するなど、研究活動委員会の協力を得て検討します。

■社会への発信

当学会の特長の一つは、公害・環境問題の被害者・被災者に寄り添いながら問題に切り込むことです。しかし、このような被害者・被災者の視角は少数派の視角でもあるため、なかなか社会の中で大きな力となりません。この数年にわたり当学会の震災原発事故問題特別委員会が目を見張るような取り組みをしてきました。このような取り組みを含めた当学会員による研究成果を社会へ発信する主体は学会員個人であることは確かですが、「理事会声明」として発信すればより大きな力になる可能性があります。

そこで、理事会声明を公表する仕組みを検討します。おそらく、理事会声明をまずは学会ウェブサイトに掲載することになるでしょう。そのため理事会での決定プロセスを詰める必要があります。さらに、発案者（学会員）が個人として新聞（全国紙、地方紙）のコラムに投稿し、その中で理事会声明をウェブ上で掲載していることを明記するなど工夫をすることでより効果的な発信になると思っています。

■世界への発信

まずはこれまでの国際交流委員会の努力によって継続されてきた「東アジア環境社会学国際シンポジウム」（ISESEA）や「国際社会学会」（ISA）への積極的な参加をお願いします。

それに加えて、「国際コモンズ学会」（IASC）を新たなターゲットにして欲しいと思います。この学会はノーベル賞を受賞したエリノア・オストロム氏が初代会長を務めた学会です。私は2019年1月より会員選挙によって理事（任期6年）に選任されました。会長と理事など執行部9名のうちアジアからの選出は私一人ですが、アジアの研究者によるネットワーク構築と研究交流によって、アジアの潜在力を顕在化する方策を検討中です。

その一環として、当学会の会員の皆さまに是非とも IASC の大会、アジア地域会議などに参加して欲しいと思っています。当学会が IASC のワークショップなどに「後援」や「協力」という形で

関わり、当学会の会員も研究発表などに参加することはそれほど難しいことではないでしょう。実は、もっと積極的な関わりも可能なのです。会員の皆様の所属組織等が企画・実施するシンポジウムやワークショップを IASC の地域会合として認めてもらうのです。そうすれば、広報のみならずウェブ上での参加登録・参加費支払いシステムを IASC 事務局が担ってくれます。もちろん、IASC への支払いは必要となりますが、日本国内の素晴らしい研究成果を世界へ発信しつなぐことは今後の当学会の展開方向としてきわめて重要だと思います。ご相談くだされば具体的な相談が可能です。

以上、国際連携を除く 3 つについては早い時期に具体的な会長案として理事会に提示し、任期中の 2 年間で実現できるよう準備いたします。

環境社会学会は日本の将来にとって必要不可欠であり、力のある団体でなければいけないと思っています。そのベースとなるのは会員個人の研究であり、研究のクオリティ維持・向上のため重要な役割を帯びているのが編集委員会と奨励賞選考委員会です。

私個人は力不足で歴代会長と比べるべくもありませんが、信頼できる各種委員会および会員の皆さまの協力があれば、なお一層ワクワクするような学会にしてゆくことができると確信しています。

4. 前会長あいさつ

学会は「中興」の時を迎えている

谷口吉光 (秋田県立大学)

2 年間会長を務めて、環境社会学会が難しい時期を迎えていることを思い知った。まず、会計が赤字構造に落ち込んでいて、理事会の努力だけでは何ともならないことがわかった。今年の 6 月の総会では学会費の値上げを会員にお願いせざるを得なかった。しかし、値上げしても確実に黒字に戻るとは言い切れない。値上げを機に退会する会員が増えれば、元の木阿弥だからだ。

もう一回り大きな目で見ると、環境社会学がある程度学術的に認知された反面、設立当時の新鮮味を失ったという現実がある。研究活動が停滞しているとは決して思わないが、研究テーマやアプローチは分散して、ディシプリン全体が社会に与えるインパクトは弱くなっていると思う。

もうひとつまずいと思うのは、環境問題の規模がどんどん大きくなり、また複雑になってきたのに連れて、環境社会学者が対応できない問題が増えていることだ。特に、SDGs に代表されるような「持続可能な社会への転換」という未来志向の分野が手薄なのが気になる。「それは他の分野でも同じだよ」という意見もあるだろうが、研究領域の「ウイング」を意識的に広げる努力が学会として必要だ。

さて、そんな現状に対して、私は 2 年間次のような取り組みをした。第一に、新しい研究領域の開拓である。私が長年取り組んできた「農業と食」という領域と環境社会学をつなぐ仕事を始めた。2017 年 12 月のセミナーで自由報告「農業環境問題と環境社会学をつなぐ：対話の呼び水として」、2018 年 12 月には自由報告で「ミニセッション『食と農についての Sustainability Transition』」を実施した。今年 12 月のセミナーでも有機農業に関する自由報告を準備している。

第二に、学会誌に自由投稿論文が少ないという長年の課題に対して、会長自ら投稿することにした。『環境社会学研究』24 号には「エネルギー転換と社会変動：3. 11 以降の秋田県における『再生可能エネルギーの産業化』と『市民風車』の展開」が掲載された。「学会誌は院生が業績を稼ぐための場」という業界的な通念を打破して、「第一線の研究者の最新の成果が読める場」と位置づけ直すことができれば、「環境社会学研究」は魅力的な学会誌に生まれ変わらと思ったのである。私も引き続き投稿するので、皆さんもぜひ投稿して下さい。

第三に、会長として、新しい環境社会学講座の刊行を提案した。有斐閣の「講座」と新曜社の「シリーズ」が刊行されてすでに20年が経っている。これらに論文を執筆した世代、あるいはこれらを読んで勉強した世代が、今では学会の中核を担う研究者群を形成している。彼らが企画編集する新たな環境社会学講座を刊行してはどうかと思い、慎重に議論を進めてきた。その結果、2019年3月の理事会で「学会とは独立した企画編集委員会を設置して講座の刊行を進める」という方針が了承された。目下、準備作業を進めている。

いずれにしても、ディシプリンとしての魅力を磨き、他分野との他流試合を交わし、社会的発信を強め、NPOや行政など実践者にも呼びかけて、会員を増やす。学会が存続する道はそれしかない。みんなの力を合わせて、環境社会学を「中興」する時である。

5. 第31回総会の報告

2019年6月8日の第59回大会に合わせて第31回総会が開催されました。詳細は以下の通りです。

■2018年度事業報告

(1) 大会・研究例会の開催

- ・ 第57回大会（エクスカージョン・地域セッション＋自由報告）（2018年6月9～10日、福山市鞆の浦）
- ・ 環境三学会合同シンポジウム2018「SDGs時代の社会デザインを考える：人文社会科学からの新たな挑戦」（2018年6月23日、明治学院大学白金キャンパス）
- ・ 研究例会：「災害に向き合う環境社会学の研究・実践とは：『東日本大震災と環境社会学研究』から考える」
- ・ 震災・原発事故問題特別委員会主催（2018年12月8日、あおぞらビル [あおぞら財団]）
- ・ 第58回大会（シンポジウム＋自由報告）（2018年12月9日、大阪産業大学）
- ・ 研究例会「原発災害後の地域社会と自治体：8年目からの生活再建に向けて」
- ・ 震災・原発事故問題特別委員会主催（2019年2月28日、法政大学市ヶ谷キャンパス）
- ・ 2018年度修士論文研究会（2019年3月4日、名古屋大学東山キャンパス）
- ・ 2019年度環境社会学学会奨励賞の選考

(2) 学会誌『環境社会学研究』の編集・発行・販売

- ・ 第24号の発行、第25号の編集、バックナンバー（1～23号）の管理・販売促進、J-STAGE搭載

(3) ニュースレターの発行（69・70号）、メールマガジンの発行（373～409号）

(4) ホームページの随時更新、リニューアル準備

(5) 理事会の開催（持ち回り、多数）、研究活動委員会（持ち回り、多数）、編集委員会（持ち回り、多数）、国際交流委員会（持ち回り、多数）、震災原発事故問題特別委員会（持ち回り、多数）、環境社会学学会奨励賞選考委員会（持ち回り、多数）。

■会員数の現状と推移

会員数：564名

正会員：451名 外国人会員：10名 学生会員：94名 終身会員：9名

【参考】2010年度末635名→2011年度末621名→2012年度末600名→2013年度末607名
→2014年度末590名→2015年度末571名→2016年度末568名→2017年度末543名

■2018年度決算報告

(1) 基本会計

収入			支出		
費目	予算	決算	費目	予算	決算
前年度繰越金	6,006,836	6,006,836	委託費	1,100,000	983,236 *2
会費	3,500,000	3,841,500	事務費	40,000	76,846 *3
学会誌売り上げ	500,000	488,160 *1	郵送費等通信費	250,000	191,539 *4
利息	300	205	印刷費	250,000	132,581 *5
雑収入	0	0	会議費	500,000	62,820 *6
			アルバイト費	50,000	0
			学会誌制作費	2,600,000	2,523,179 *7
			J-Stage 登載費	1,080,000	1,178,388 *8
			大会・例会補助	200,000	42,984
			奨励賞賞金等	40,000	31,814
			分担金	50,000	50,000 *9
			事業積立金	0	0
			予備費	100,000	0
			支出小計	6,260,000	5,273,387
			次年度繰越金	3,747,136	5,063,314
合計	10,007,136	10,336,701	合計	10,007,136	10,336,701

*1 有斐閣売上：22号 251,640円(233冊)、23号 236,520円(219冊) *2 国際文献社 4-3月分 *3 学会ホームページ修正依頼費 *4 ニューズレター、事務局郵送料 *5 ニューズレター印刷費 2号分 *6 シンポジウム、J-stage 登載打ち合わせ交通費等 *7 有斐閣支払い+英文校正謝金 *8(株)有斐閣 3号分 91,368円、(株)国際文献社分 22号分 1,087,020円 *9 社会学系コンソーシアム会費、三学会合同シンポ分担金

(2) 事業積立金

	18年度予算	18年度決算
2017年度繰越金	2,061,008	2,061,008
	0	0
2018年度積立金	0	0
2018年度末残高	2,061,008	2,061,008

(3) 2018年度末資産

借方		貸方	
流動資産		負債	
学会事務局振替口座	76,350	前受金 2019年度会費	33,500
当座預金	4,599,583	未払費用	94,554
定期預金	2,576,443	資本(財産)	
		次年度繰越金	5,063,314
		事業積立金	2,061,008
合計	7,252,376	合計	7,252,376

■監査報告

池田寛二・荒川康両氏による監査報告が、池田寛二会員より読み上げられた。

■2019年度事業計画

(1) 大会・研究例会の開催

- ・ 第59回大会(企画セッション+自由報告)(2019年6月8-9日、明治学院大学白金キャンパス)
- ・ 2020年度環境三学会合同シンポジウム「プラスチック依存社会からの転換」(2019年7月28日、明治大学)
- ・ ISESEA-7 at Seoul National University“Social Actions to Climate Change and Energy Transition in East Asia: Toward a sustainable planet”(2019年10月26~28日、ソウル大学)
- ・ 第60回大会(自由報告+シンポジウム)(2019年12月8日、明星大学)、修士論文報告会(2020年2or3月)
- ・ 震災原発事故問題主催研究例会

(2) 学会誌『環境社会学研究』の編集・発行・販売

- ・ 第25号の発行、第26号の編集、バックナンバー(1~24号)の管理・販売促進・オンライン公開

(3) 2019年度環境社会学会奨励賞の選考

(4) ニュースレターの発行(2~3回程度)、メールマガジンの発行(随時)、ホームページ更新(随時)

(5) 学会ホームページリニューアル

■2019年度予算案

収入	2019年度	2018決算	支出	2019年度	2018参考
費目	予算	(参考)	費目	予算	(参考)
前年度繰越金	5,063,314	6,006,836	委託費	1,000,000	983,236
会費	3,900,000	3,841,500	事務費	60,000	76,846 *2
学会誌売り上げ	220,000	488,160 *1	郵送費等通信費	250,000	191,539
利息	200	205	印刷費	150,000	132,581
雑収入	0	0	会議費	150,000	62,820
			選挙費	250,000	0 *3
			アルバイト費	50,000	0
			学会誌制作費	2,600,000	2,523,179
			J-Stage 掲載費	80,000	1,178,388 *4
			大会・例会補助	100,000	42,984
			奨励賞賞金等	65,000	31,814 *5
			分担金	50,000	50,000
			事業積立金	0	0
			予備費	100,000	0
			学会HPリニューアル	800,000	0 *6
収入小計			支出小計	5,705,000	5,273,387
(繰越金を除く)	4,120,200	4,329,865	次年度繰越金	3,478,514	5,063,314
合計	9,183,514	10,336,701	合計	9,183,514	10,336,701

*1 例年通り1号分(24号)の売り上げのみ想定 *2 会計検査費用32,400円を含む *3 2019年度理事改選選挙事務局郵送費 *4 25号PDF化経費25,000円、23号搭載費50,000円を含む *5 3件の副賞および備品費 *6 学会HPリニューアル依頼費

■その他

(1) 学会奨励賞規約および細則の改定について

奨励賞選考委員会事務局の井上真理事より以下の改定案が提案され、承認された。なお、学会レベルの規定と奨励賞の「規約」「細則」「申し合わせ」の整合性について指摘があがり、今後整理することになった。

①「環境社会学会奨励賞規約」の改定案

第3条

(現行) 前条で定める受賞資格者が公開した著書または論文で、以下のいずれかに該当するもの。
(改定案) 前条で定める受賞資格者が公開した著書または論文で、以下のいずれかに該当するものを対象とする。

第5条

(現行) 選考の対象となる論文・著書を選考委員会に推薦するために推薦委員を委嘱する。推薦委員の委嘱は、理事会の議を経て、会長が行う。これに関する細則は別に定める。
(改定案) 選考の対象となる論文・著書を選考委員会に推薦するために推薦委員を委嘱する。推薦委員の委嘱は、理事会の議を経て、会長が行う。これに関する申し合わせは別に定める。

第6条

(現行) 選考委員会は** (省略) **受賞対象を選考する。選考結果は、毎年4月末日までに、選考理由とともに理事会に提案され、理事会はこれをもとに受賞対象を決定し、総会において公表する。
(改定案) 選考委員会は** (省略) **受賞対象を選考する。選考結果は、毎年4月末日までに、選考理由とともに理事会に提案され、理事会はこれをもとに受賞対象を決定し、総会において公表する。なお、選考方法の詳細は奨励賞選考委員会内規に定める。

第7条

(現行) 受賞対象件数は著書の部、論文の部あわせて1件以上4件以内とする。また、もし奨励に値する著書、論文が推薦されなかった場合、「該当なし」とすることを妨げない。
(改定案) 受賞対象件数は著書の部、論文の部それぞれ2件以内とする。また、「該当なし」とすることを妨げない。

第8条

(現行) 本内規の変更には、総会の議決を要する。
(改定案) 本規約の変更には、総会の議決を要する。

②「環境社会学会奨励賞選考委員会細則」の改定案

第5条

(現行) 選考委員会の下に、推薦委員をおく。推薦委員は、理事会の議を経て、会長が指名する。
(改定案) 選考委員会の下に、推薦委員をおく。推薦委員は、理事会の議を経て、会長が指名する。推薦委員の氏名は公表しない。

第6条

(現行) 選考委員が選考を行う役割を担うのに対して、推薦委員はあくまでも選考の候補とな

る論文・著書を推薦する役割を担う。

(改定案) 選考委員が選考を行う役割を担うのに対して、推薦委員はあくまでも選考の候補となる論文・著書の推薦のみをおこなう。

第8条

(現行) 本細則の変更には、総会の議決を要する。

(改定案) 本細則の変更には、理事会の議決を要する。

(2) 学会費の値上げについて

学会の財政状況を鑑み、2020年度会費より学会の年会費を【正会員】7,000円→9,000円、【学生会員】4,500円→5,000円(2016年度の値下げ以前と同価格)に値上げすることが承認された(団体会員、外国人会員は変更なし)。これにともない、会費細則を以下の通り改正する。

1. 会費は、次の通りとする。

	(2010)	(2016)	(2020)
正会員	6,000円 → 9,000円	→ 7,000円	→ 9,000円
学生会員	4,000円 → 5,000円	→ 4,500円	→ 5,000円
団体会員	8,000円 → 8,000円	→ 8,000円	→ 8,000円
外国人会員 (外国国籍を持つ外国在住者)	2,000円		

2. 本会の入会金は1,000円とする。

ただし外国人会員は入会金を免除する。

3. 本細則の改正手続きは会則に準ずる。

4. 本細則は2019年6月8日に改正し、2020年4月1日より施行する。

また、原則として、専任職(任期つきを含む)に就いていない会員(ポスドク、非常勤職)は学生会員に含まれることが確認された。*学振PDは従来通り正会員になります。

(3) 新しい環境社会学講座(仮称)について

谷口吉光会長より、この事業は学会とは別に進めることになり、会長経験者を中心に今後検討されるという方針が報告された。

6. 第59回大会(明治学院大学)の報告

(1) 大会報告(大会事務局から)

藤川賢(明治学院大学)

2019年6月8日(土)、9日(日)、第59回大会を明治学院大学にて開催しました。1日目は企画セッション2部会と総会、懇親会、2日目は午前自由報告、午後企画セッション各3部会が開かれ、合計124名の参加がありました。

会場校として行き届かないところがあり、ご迷惑やお手数をおかけしましたが、力のこもった企画と魅力ある報告や議論のおかげで、盛会となりましたこと、深く感謝申し上げます。

以下に会計報告を申し上げます。今回は多数のご参加をいただき、他方ゲストスピーカーの旅費などがなかったことで、繰り越しが生じております。学会事務局にて今後の研究活動に充てさせていただきます。

収入		支出	
摘要	金額 (円)	摘要	金額 (円)
大会参加費	227,000	人件費	87,000
懇親会参加費	156,000	事務・運営費	24,259
		懇親会費	220,000
		繰り越し (学会事務局へ)	51,741
計	383,000	計	383,000

自由報告担当：川田美紀（大阪産業大学）

企画セッション担当：森久聡（京都女子大学）

大会事務局：藤川賢（明治学院大学）・浜本篤史（東洋大学）

（２）自由報告（部会 A・B・C）の報告

【部会 A】サステナビリティの環境社会学

司会：長谷川公一（東北大学）

[A-1]

SDGsによる社会変革における環境社会学の役割

井上真（早稲田大学）

[A-2]

Sustainability Transition と環境社会学の研究関心の比較：現状認識と対応策に着目して

太田和彦（総合地球環境学研究所）

[A-3]

Current Status and Issues of International Organizations on Climate Change and Human Mobility

チョン ヨジュ（東北大学大学院）

[A-4]

持続可能な食消費という『実践』の成立条件の検討：生活クラブ滋賀へのインタビュー調査をもとに

藤原なつみ（名古屋大学大学院）

[A-5]

若者のライフスタイルに関するフォーカス・グループ・インタビュー：横浜の大学生調査

吉田綾、青柳みどり（国立環境研究所）

【部会 B】環境をめぐる合意形成と地域づくり

司会：荒川康（大正大学）

[B-1]

社会運動の遺産はどのように相続されたのか：台湾における反原子力運動の新たな担い手たちに着目して

陳威志（一橋大学大学院）

[B-2]

浜原発の再稼働と地元合意についての県民意識

辰巳智行、中澤高師（静岡大学）

[B-3]

脱原発による経済的インパクトと立地地域の受け止め方：台湾第一原発を事例に

王黛茜（名古屋大学大学院）

[B-4]

福島県南会津郡檜枝岐村の事例にみる地域づくり

笹川貴史子（立教大学大学院）

[B-5]

身近な自然環境への働きかけを取り戻すしくみづくり：奄美市打田原集落における集落事業の展開と自然資源の管理体制の再構築

金城達也（日本学術振興会／東京大学）、寺林暁良（北星学園大学）

【部会 C】公害の加害－被害構造と復興に向けた実践

司会：寺田良一（明治大学）
松井理恵（跡見学園女子大学）

[C-1]

公害対策による見えざるアニシナベ先住民への同化政策
森下直紀（和光大学）

[C-2]

水俣病歴史年表から解読できること
外岡豊（埼玉大学名誉教授）

[C-3]

胎児性水俣病患者の社会的環境に関する研究：ヒアリングデータの分析より
原田利恵（国立水俣病総合研究センター）

[C-4]

水俣『もやい直し』の現代的意義を再考する：『認知資本主義』論を手がかりとして
除本理史（大阪市立大学）

[C-5]

公害資料館の可能性と課題
林美帆（公害地域再生センター）、清水万由子（龍谷大学）

[C-6]

「終わらない公害」問題へのアプローチ：水俣病とカネミ油症をめぐる現状から考える
松村正治（恵泉女学園大学）

【部会 A 報告】サステナビリティの環境社会学 司会：長谷川 公一（東北大学）

自由報告の部会Aは、「サステナビリティの環境社会学」という最も今日的なテーマをめぐるセッションだった。

第1報告の井上真会員による「SDGsによる社会変革における環境社会学の役割」は、SDGsの積極的な意義と他方でそれをめぐる「直感的違和感」をもとに、SDGsの論議における環境社会学の役割を再検討した意欲的な報告だった。

前日の【企画セッション】「実験科学としての環境社会学」を受け止める形で、日本の環境社会学が蓄積してきた「被害構造論」的アプローチ、「社会的ジレンマ論」、「受益圏・受苦圏」論、「環境正義論」などが、SDGsをめぐる様々な取り組みの功罪を批判的に検討しうる可能性を展望した。さらに、環境社会学の「黒子」としての役割を提案した。井上自身のボルネオ中央部の生態系保全に関するプロジェクトを例に、本当に「誰一人として取り残さない」ために、多様な利害関係者がどのようにかかわることができるのか、自然資源管理の仕組みへと至る道筋を提示し、これによって、環境社会学は、アカデミズムと実践をつなぐ「黒子」の役割を果たすことができるとする。

第2報告の太田和彦会員による「Sustainability Transitionと環境社会学の研究関心の比較」は、「持続可能な社会への移行/転換」(Sustainability Transition)の研究関心と、国内の環境社会学分野の研究関心の重なりと相違点を明解に指摘し、研究者の現場への介入をどう評価するのか、評価の手法などをより具体的かつ詳細に明らかにしていくことを今後の課題として提起した。

第3報告のチョン ヨジュ会員による“Current Status and Issues of International Organizations on Climate Change and Human Mobility”は、気候変動が原因となる気候移民についての先行研究をまとめた報告だった。

第4報告の藤原なつみ会員による「持続可能な食消費という『実践』の成立条件の検討」は、生活クラブ滋賀へのインタビュー調査をもとにした報告だった。

第5報告の吉田綾・青柳みどり会員による「若者のライフスタイルに関するフォーカス・グループ・インタビュー」は、国際比較プロジェクトの一環として、横浜の大学生へのインタビュー調査をもとにした報告だった。

【部会 A 印象記】

久留島 啓（東京大学）

当部会ではサステナビリティをテーマに5つの報告が行われた。サステナビリティということばが広い概念であるため、多様な視点から議論が展開され、フロアからも多くの質問が飛び交った。

井上会員と太田会員の報告では、サステナビリティが環境社会学に対してどのような理論的貢献ができるのかについて、それぞれSDGsとSustainable Transitionの枠組みで報告を行なった。チョン会員はサステナビリティの中でも特に気候変動によって生まれる難民に対する国際機関の貢献について報告した。藤原会員と吉田会員は、生活クラブと若者のライフスタイルについて、質的調査を通じた消費者目線からの報告を行なった。

すべての報告が終了した後、長谷川会員が司会を務めて、ディスカッションを行なったことによって、「点」であった5つの報告がサステナビリティという一つの「線」につながった。持続可能な社会について、SDGsの視野にある環境・社会・経済だけでなく、安全を含めた枠組みを提示し、アプローチしやすい消費という観点から考えることが重要と議論された。「普通の生活の中で持続可能な社会を意識するようになっていくことが環境社会学としての役割」というコメントが草の根の活動を大切にしていこう意思を感じ、印象に残った。

サステナビリティについて、理論やグローバルな枠組みでの議論から一つの事例を詳細に分析した研究まで、約3時間で様々なレベルで考える機会となった。議論の中で出てきた大きな枠組みの中でローカルが持っている役割を再検討する「re-localization」を問う研究が望まれていると感じた。

【部会B報告】環境をめぐる合意形成と地域づくり

司会：荒川 康（大正大学）

自由報告部会Bでは、以下の4報告が行われた。

最初に、辰巳智行・中澤高師の両氏による「浜岡原発の再稼働と地元合意についての県民意識」が報告された。浜岡原発の再稼働に向けて審査中のこの時期に、静岡大学の中澤研究室が静岡県全体を対象とした質問紙調査を実施し、その結果が報告された。若い世代ほど再稼働の賛成割合が高く、再稼働の賛否に関係なく県民投票実施には約7割が賛成していることなどが示された。フロアからは、意思決定以前の情報公開の重要性や、従来の意思決定手続きの評価などについて、意見交換がなされた。

次は、王黛茜氏による「脱原発による経済的インパクトと立地地域の受け止め方—台湾第一原発を事例に一」が報告された。台湾では脱原発の方針が示されながら、公民投票（台湾全土で行われた投票）によって実施期限規定の削除がなされるという経過を経てきた。こうした状況下で、原発立地地域における脱原発の受け止め方について聞き取り調査がなされた。その結果、立地地域では電気代の補助打ち切りなどが懸念されているが、そのインパクトは低所得者に集中しており、経済的苦境に階層格差のあることが示された。フロアでは、身体的リスクと経済的受益を同水準で語ることの是非などについて意見交換がなされた。

第三報告は、笹川貴吏子氏による「福島県南会津郡桧枝岐村の事例に見る地域づくり」であった。本報告では、桧枝岐村に地域おこし協力隊として派遣された後に定住した人物への聞き取りを通じて、地域おこし協力隊事業が前提する事業化された地域づくりと、実際に派遣される隊員たちそれぞれの意図や考え方のズレが示された。

最後の報告は、金城達也・寺林暁良の両氏による「身近な自然環境への働きかけを取り戻すしく

みづくり—奄美市打田原集落における集落事業の展開と自然資源の管理体制の再構築—であった。奄美大島の打田原集落では、高齢化が進む中でも、製塩事業のほかソテツを使った事業が展開されている。この過程で、荒れていたソテツ林が適度に管理されるようになった。本報告では、ソテツが薪や特産品として見出され、製塩事業との組み合わせで維持されることの意義について説明された。フロアからは、事業部内でのキーパーソンや、ソテツの伝統的利用のあり方などについて意見交換がなされた。

【部会B印象記】

橋本 洋治（名古屋大学大学院）

本部会の各報告のテーマは、合意形成（第2、第3報告）と地域づくり（第4、第5報告）に大別されている。前者では、決定に参与可能なアクターの構成（第2報告）、環境をめぐる地域住民の認識（第3報告）に焦点が置かれ、後者では、事例対象の社会関係（第4報告）や地域特性（第5報告）に論点が収斂していた印象を受けた。政治社会的な関心を持つ第2報告以外は、いずれも環境社会学の切り口（受益・受苦論、よそ者論、コモンズ論）をベースに論じられた。

第2報告では、静岡県全域の住民を対象にした浜岡原発再稼働に関する質問紙調査をもとに、意思決定に参加すべき「地元」の範囲や適切な意思決定（合意）のあり方について論点が提示された。フロアからは再稼働をめぐる情報源に対する住民の社会的な不信感の存在が新たな論点として提示された。

第3報告では、台湾の第一原発の停止後に立地自治体にもたらされる経済的な影響の広がりや確認され、その影響に対する住民の受苦認識のズレについてライフチャンス概念をもちいて説明された。加えて、放射性廃棄物に由来する健康リスクへの受苦認識のズレとライフチャンスの因果関係について仮説が提示された。今後の、量的調査の結果もふまえた仮説の実証に期待したい。

第4報告は、桜枝岐村（福島県）の地域づくりをめぐるアクター間の認識のズレに着目し、「よそ者」論を踏まえた問題意識が提示されていたものの、事例の部分は断片的な記述にとどまった印象を受けた。そのため質疑も事実確認に終始してしまったと思われる。

第5報告では、奄美大島の集落を対象に伝統的なソテツ林管理が衰退する状況を打開する新しい資源管理のしくみが説明された。それは、行政アクターが中心となり複数の事業を組み合わせることで、自然資源の過少利用や地域再生という課題に同時に寄与するしくみであった。フロアからは事業の成功要因、新しい資源管理手法における伝統的機能の喪失について質疑がなされた。

各報告が取り上げる事例対象は非常に興味深かったが、先行研究に位置付けられた上で提示される論点があると議論がさらに充実したものになるのではないかと私は未熟ながら感じた。とはいえ、全体を通して、司会の荒川康氏から投げかけられた「環境問題の具体的な解決」を軸に、議論が積極的に交されており、博士学生の私には多くのことを勉強できた貴重な機会であった。

【部会C報告】 公害の加害—被害構造と復興に向けた実践

司会：寺田 良一（明治大学）／松井 理恵（跡見学園女子大学）

【第1～3報告】 寺田良一（明治大学）

部会Cは、いずれも水俣病ないし水銀汚染関係の報告であった。

第1報告は、森下直紀氏による「公害対策による見えざるアニシナベ先住民への同化政策」である。1947年に免許制の導入で採集狩猟による経済的自立が困難になったカナダ先住民は、観光フィッシング・ガイドとして生計を立てるが、1970年前後に製紙工場等からの水銀汚染により漁獲が禁止され、魚食文化自体も放棄が勧告された。森下氏は、これを「(消極的)同化政策」と性格づける。

重要な視点として評価しうるが、先住民自身の批判、当局の意図の有無などの検証が必要と思われた。

第2報告は、外岡豊氏の「水俣病歴史年表から解読できること」である。マスコミの取材経験者の著書等をソースにして、行政の水俣病隠し等に係る組織の中の間人関係を時系列的に追う手法が紹介された。貴重な視点を提供しているが、資料の客観性などの問題も残す。

第3報告は、原田利恵氏の「胎児性水俣病患者の社会的環境に関する研究—ヒアリングデータの分析より」である。胎児性患者は一般的に症状が重く、作家や支援者がその代弁者になることが多かったが、思い入れなどが混入することも多い。ここでは、水俣病情報センターが2003-14年度に行った恣意性のより少ない聞き取り調査データから、患者のニーズや家族関係などの問題性の解明がめざされた。意欲的な研究であるが、一般化の問題などの課題もあると思われた。

【第4～6報告】松井理恵（跡見学園女子大学）

除本理史（大阪市立大学）会員の報告「水俣『もやい直し』の現代的意義を再考する—『認知資本主義』論を手がかりとして—」は、「もやい直し」の先駆性が水俣病を前面に出すまちづくりにあるとしたうえで、『認知資本主義』というトレンドのなかで水俣が選ばれるまちづくり（地域の価値）は何か、フロアを巻き込む活発な議論がなされた。

林美帆（公害地域再生センター）会員と清水万由子（龍谷大学）会員の報告「公害資料館の可能性と課題」には、あたかも公害の縮図のように、公害資料館ネットワークが多様なアクターの集う場となった点に創造性を感じた。協働の困難を抱えつつも、ネットワークからそれぞれの資料館が学び、新たな活動を見出していく過程は興味深い。

松村正治（恵泉女学園大学）会員の報告「『終わらない公害』問題へのアプローチ—水俣病とカネミ油症をめぐる現状から考える—」は、公害被害者が抱える問題の緩和・解決のために、「被害者個人を取り巻く社会関係や環境に働きかける」点において環境社会学がよりいっそう貢献すべきという主張であった。

後半の三報告は、研究と実践の関係を問い直す契機となるような報告であった。

【部会C印象記】

肖 瑤（明治大学）

当部会は「公害の加害—被害構造と復興に向けた実践」のテーマをめぐって、報告が行われた。

第一報告の森下直紀氏による「公害対策による見えざるアニシナベ先住民への同化政策」では、70年代に河川の水銀汚染問題が発覚して以降のアニシナベ先住民の加害—被害関係が伝統文化への攻撃性という観点から論じられた。

第二報告は、外岡豊氏による「水俣病歴史年表から解読できること」では、四大公害問題をめぐって、多数の典拠を統合して水俣病歴史年表を作成した。相互に関連したことの顛末を理解するには日単位で経緯を追った年表が必要であった。

第三報告の原田利恵氏による「胎児性水俣病患者の社会的環境に関する研究—ヒアリングデータの分析より」では、2003～2014年度にかけて、水俣病患者、家族、医療関係者、福祉関係者等に行われた95件の聞き取り調査のデータを取りまとめ、分析された。

第四報告の除本理史氏による「水俣『もやい直し』の現代的意義を再考する—『認知資本主義』論を手がかりとして—」では、1990年代以降の経緯を振り返ると、公害地域再生の取り組みは継続されている。または、現代資本主義の動向を踏まえて、「もやい直し」の課題を論じた。

第五報告の林美帆氏・清水万由子氏による「公害資料館の可能性と課題」では、公害資料館設立の背景と活動内容を概説したうえで、「公害資料館ネットワーク」の到達点と課題を整理し、公害経

験からの学びにおける課題を提起した。

第六報告の松村正治氏による『終わらない公害』問題へのアプローチ—水俣病とカネミ油症をめぐる現状から考える—では、「終わらない公害」の理由を分析し、その問題系における社会学的な知の活かし方について議論された。

本部会には、いくつかの実例を挙げながら、加害—被害構造を説明した。加害者と被害者の分析だけでなく、復興における個人的、文化的、政策的な面も含まれて、多様な形がある。

(3) 企画セッションの報告

【企画セッション1】人びとのコミュニティを考える（企画者：宮内泰介）

- (1) 「農村」における「コミュニティ」：「他出子」から見た集落維持の危うさと可能性
船戸修一（静岡文化芸術大学）
- (2) 被災地住民にとってのコミュニティ再編とその重層性
宮内泰介（北海道大学）
- (3) 「都市」における「コミュニティ」：分譲マンションという「実験」
平井太郎（弘前大学）

コメンテーター：飯嶋秀治（九州大学）

【企画セッション2】実験科学としての環境社会学（企画者：丸山康司）

- (1) メディエーターのジレンマ
古屋将太（認定NPO法人環境エネルギー政策研究所）
- (2) 環境活動の順応的プロセスデザインに向けて：環境活動の『見える化』ツールの試み
菊地直樹（金沢大学）
- (3) 市民調査に取り組むまちづくり推進会議の可能性：設計科学としての実践コミュニティづくり
王智弘（総合地球環境学研究所）・熊澤輝一（総合地球環境学研究所）・木村道德（滋賀県琵琶湖環境科学研究センター）
- (4) 環境社会学の実験手法としてのミニ・パブリックス
三上直之（北海道大学）
- (5) 事業のデザインから場のデザインへ：自然再生協議会小委員会の経験から
高崎優子（日本学術振興会）

【企画セッション3】野生動物と人の森林環境史：森林を衰退させる鳥・カワウと人はいかに関わってきたか（企画者：牧野厚史）

- (1) カワウが生息する森林の動態と文化的背景
前迫ゆり（大阪産業大学）
- (2) 森林へのカワウの影響とカワウにとっての森林
亀田佳代子（琵琶湖博物館）
- (3) カワウ営巣地をめぐる資源利用
藤井弘章（近畿大学）
- (4) 緑の壁—カワウが守る農業と森林
牧野厚史（熊本大学）

【企画セッション4】震災をめぐる暮らしの連続性/断絶と環境社会学のまなざし（企画者：黒田暁）

- (1) 原発事故と自然資源利用

金子祥之(跡見学園女子大学)

- (2) 原発事故被災地における被害の諸相と地域再生の課題
高木竜輔 (尚絅学院大学)
- (3) ポスト3.11における再稼働問題と『原子力防災計画』の矛盾
原口弥生 (茨城大学)

【企画セッション5】『社会制御過程の社会学』の環境社会学への示唆

(企画者：湯浅陽一；茅野恒秀)

- (1) 社会制御システム論と環境社会学の研究戦略
茅野恒秀 (信州大学)
- (2) 「場」の理論として読む『社会制御過程の社会学』
湯浅陽一 (関東学院大学)

コメンテーター：池田寛二 (法政大学)、熊本博之 (明星大学)

【企画セッション1 報告】人びとのコミュニティを考える 宮内 泰介(北海道大学)

本企画セッションは、コミュニティについて今どういう議論をすればよいのか、どういう研究・実践上のフレームワークを提示すればよいのかを探る目的で企画された。

「コミュニティ重視」はグローバルスタンダードになっており、さらに、世界各地でコミュニティづくりの実践や政策が行われている。しかし、実践と政策のあいだにはズレも大きく、また、なんでもかんでもコミュニティに押しつけられることへの疑問もある。しかしまた一方で、人びとのコミュニティへの希求は現実としてますます強くある。そこで、今一度、人びとにとってコミュニティとはいったい何なのかを考えたく、このセッションが企画された。

本セッションでは、まず企画者の宮内から、今コミュニティを考えるためフレームワークとして、1. 重層的なコミュニティ、2. 日常の実践としてのコミュニティ、3. プロセスとしてのコミュニティ、4. 個人とコミュニティとの複層的でダイナミックな関係、の4つが提示された。

つづく事例報告では、まず、船戸修一さん(静岡文化芸術大学)が、自身アクション・リサーチでかかわる静岡県浜松市のある集落の報告を行った。船戸さんは、そこで、他出子が集落の存続にかかわる可能性について、T型集落点検や集落の人びとへのインタビュー、さらには他出子への質問紙調査から浮かび上がってきた点について報告し、さらにはそこに自分がアクション・リサーチでかかわる意義についても報告をした。つぎに宮内が、宮城県石巻市北上地区の被災集落を事例に、復興(とくに集団移転)とコミュニティの関係をさぐったあと、地域から移転せざるをえなかった一人の被災者に焦点を当て、その人にとっての複数のコミュニティ、実践としてのコミュニティを報告した。最後に平井太郎さん(弘前大学)が、かつて社会学者たちに「コミュニティがない」と切り捨てられた東京の団地で、その後生まれた「コミュニティ」の実践と「コミュニティ」の認識について報告を行った。そこでは、日本の企業組織をモデルとする同質的で組織的なコミュニティと、自発的・水平的な活動を軸にしたコミュニティが、二つながらに生まれていることが報告された。

これらを受け、コメンテーターの飯嶋秀治さん(九州大学)が、コミュニティの空間的な地域性を問うコメント(空間的な地域性は果たして必要か?)などを行った。

本セッションでは、コミュニティの重層性や、実践としてのコミュニティといった側面についていくらか明らかになったが、企画者の力量不足で、それらについて、十分に議論を深めるところまでは至らなかった。今後も、求められるコミュニティ論について議論を続けていきたい。

【企画セッション1 印象記】

松村 正治 (恵泉女学園大学)

近年、国内外を問わず、「コミュニティ」は社会的に必要とされている。グローバルには、政府主導のトップダウンで地域に下ろす政策が草の根レベルから批判にさらされ、政府とコミュニティの協働で、あるいはコミュニティ主体によって、進められるようになってきた。国内に目を転じれば、人は減る、お金は増えない、モノは余ってお荷物になる今日、限られたリソースのなかで情報を有効に活用し、人・お金・モノをやり繰りして地域課題を解決する際に、コミュニティの力が求められている。

時代状況をこのように把握すると、「コミュニティ」とは、社会的な課題に「適切」に（エコで、民主的で、儉約的で……）対応するためのオールマイティとして求められているように思われる。すると、コミュニティが社会的に必要とされている時代に、いかに人びとが自由にコミュニティをつくり、そこで人びとの幸せ、地域社会の豊かさを増進する可能性を見いだせるのかという問いが生じる。

本セッションの3名による報告をごく簡単に整理すると、①船戸報告では、過疎高齢化が進む地域コミュニティは、他出子も含めてどのように維持できるのか、②宮内報告では、津波被災によって地域空間とのつながりを絶たれた後、コミュニティはどのように維持・創造されたのか、③平井報告では、地縁のない人びとが寄り集まった団地から、どのようにコミュニティが形成されたのか、というものであった。こう並べると、企画者である宮内泰介さんの問題意識が先の問いへの応答のように見えてくる。すなわち、コメンテーターの飯嶋秀治さんからは3報告とも地域主義的と指摘されたが、むしろ成員や地域空間を既定の条件としなくても、人びとは適宜コミュニティをつくるということ、その自由と可能性を考えたいという意志がうかがえる。

コミュニティを対象とする知的探究には、フィールドワーク、社会統計、アンケート、産連関表などの諸データに基づく経験的な研究のほか、建築・設計分野や生態学等からの計画論、まちづくり・地域活性化などの実践論など、さまざまなアプローチがある。本セッションの企画意図を引き継ぐならば、こうした諸分野とも対話を重ねながら知見を深め、「コミュニティ」に対する社会的な期待に対し、批判するだけではなく建設的な提案を示すことが求められるだろう。そのプロジェクトに、私も加わりたいと思う。

環境社会学会というコミュニティも、会員減少・高齢化が進んでいる。この私たちのコミュニティをどう魅力ある姿に再生していくことができるのか。「コミュニティについて考える」ことは、このように、私たちの日頃の知的活動とも深くかかわっている。

【企画セッション2 報告】 実験科学としての環境社会学 丸山 康司 (名古屋大学)

環境問題における科学的知見の不確実性や価値判断やフレーミングの多様性を踏まえて、環境社会学は何ができるのかというのが本セッションの問題意識であった。SDGsに象徴されるバックキャストの考え方はこの課題に対する暫定的な解であり、予防原則の立場で長期的な視点での課題設定をしつつも、その解決プロセスでは現在世代の利益にも配慮しようとしている。そこでは世代間や世代内の利害を巡る緊張を踏まえた上で、両者をつなげる共通利益を見いだすような研究実践が必要となるであろうが、これを「社会実験」として可能性と課題の抽出を試みた。

可能性として提示されたのは、一つはメディアーションである。古屋報告ではエコロジー的近代化論の基本的理念を引き受けつつ、それを具現化するメディアーターの必要性和困難さが提示された。高崎報告における報告者の実践も同様であるが、討議の場におけるコンテクストのズレの所在を示した上で、内部のアクターとしての介入の可能性を明らかにした。王報告は、より実践的に市民

調査を設計科学として位置づけると同時に、知識生産だけではなく担い手育成まで手がけようとしている。こうした直接的支援ではなく、環境社会学の専門知を生かした実験的試みが、評価ツールを用いて現場における順応的プロセスデザインを促す菊地報告である。より実験的性格が強いものが三上報告で紹介されたミニ・パブリックの手法である。普及の初期段階にあるゲノム編集という技術の社会的受容性にかかわる課題について、現実を先取りするような形で探索的調査を行う試みが紹介された。狭い意味での現場への介入だけではなく、こうした実験にも可能性がある。

現場での実践としての有効性は確認されたものの、時間的制約もあり課題については十分議論しきれなかった。仮説に基づく方法論の確立や研究倫理など、今後の課題も多々あると思われるが、引き続きとりくんでいきたい。

【企画セッション2印象記】

藤原 なつみ (名古屋大学大学院)

本セッションで行われた五本の報告では、いずれの報告においても、報告者自身がそれぞれの「現場」で感じた問題意識や取り組みが共有され、共通解が存在しない中で、いかに実験科学としての質を高めていくかという試行錯誤の軌跡が示された。「試行錯誤」として報告された点はいくつかあるが、ここでは以下二点を取り上げる。

第一に、多様性に対峙する困難さである。例えば、王智弘氏ら（第三報告）は、共にまちづくりに取り組む住民であっても、その参加動機や問い・問題意識は異なること、高崎優子氏（第五報告）は、自然再生協議会小委員会という多様な主体が参画する場における「分かったつもり」とその問い直しの困難さを、それぞれ指摘した。こうした課題を乗り越えるために、高崎氏や菊池直樹氏（第二報告）が提示したのが、「聞く」姿勢である。これは、本セッションで複数の報告者が引用文献として挙げていた茅野恒秀氏（茅野, 2009 他）も強調していた点である。

第二に、古屋将太氏（第一報告）が挙げた、向かうべき方向性が明確になっていなくても、持続可能性をめざして走り続けなくてはならないという「ジレンマ」である。古屋氏は、このジレンマを乗り越えるためには、知識とネットワークの絶えざる拡張と更新が求められると述べている。また、三上直之氏（第四報告）が提示した、無作為抽出型の市民参加「ミニ・パブリックス」は、ジレンマを乗り越えるための一つの方法と位置づけられよう。

上記の「試行錯誤」はいずれも容易に解決できるものではない。しかし、本セッションの活発な議論を通して、多様性に向き合い、「ジレンマ」を乗り越えようとするからこそ、「実験科学としての環境社会学」が、環境問題の解決に新たな視座を提供しうる可能性が示唆された。「現実の問題解決に資する研究のあり方を明らかにする」ための実験科学的な方法論の確立に向けては、さらなる議論が求められるであろう。

【企画セッション3報告】野生動物と人の森林環境史：森林を衰退させる鳥・カワウと人はいかに関わってきたか

牧野 厚史 (熊本大学)

この部会では、企画者である牧野による趣旨説明の後、以下の4つの報告を行い、フロアからの質問を受けた。

カワウは、過去には個体数が著しく減少した時期もあったが、数が回復した今では、湖や河川での魚類の捕食や営巣による森林枯損によって、「害鳥」というイメージが強くなっている。しかし、営巣への人の態度は、地域によって全く異なる。滋賀県竹生島では、水産被害もあってカワウの営巣は大問題となり駆除が行われたが、同じく大規模な営巣地である愛知県知多半島「鶴の山」

では、地元の人々に親しまれる鳥となっており、森林枯損も被害とみなされてはいない。では、なぜここまで差が生じるのかというのが今回の主なテーマであった。

第 1 報告「カワウが息息する森林の動態と文化的背景」(前迫ゆり 大阪産業大学 森林生態学)では、森林生態学からみた文化の問題が、第 2 報告「森林へのカワウの影響とカワウにとっての森林」(亀田佳代子 琵琶湖博物館 鳥類生態学)では、森林枯損のメカニズムと人々の対応の地域差が報告された。第 3 報告「カワウ営巣地をめぐる資源利用」(藤井弘章 近畿大学 歴史民俗学)では、社寺林の生活上の利用とカワウ営巣の歴史性が、第 4 報告「緑の壁—カワウが守る農業と森林」(牧野厚史 熊本大学 環境社会学)では、共存が指摘される愛知県知多半島のカワウ営巣地での、開発を契機とした地域社会の葛藤が報告された。

その後、フロアからの質問を受けてディスカッションが行われた。社会学とは異なる異分野の研究者が多数を占めるセッションだったが、フロアからはどの報告にも質問が出された。企画者としては内心、ほっとしたところがある。なかでも、一番うれしかったのは、共同研究の意図について、フロアの方々に理解していただいた点である。つまり手応えがあったことが重要で、これは生態学、歴史民俗学など、異分野の報告者にも実感していただいた点でもある。

各報告の内容は、すでに公開されているので繰り返さないが、ここでは、共同研究の意味について実感を交えた説明をしておきたい。

野生動物と人の軋轢は、日本国内の問題とみなされた時代もあったが、今では世界の各地で生じている問題であることが知られるようになった。見方を変えると、野生動物と人が一定の地域空間に共存する限り、どこでも生じる可能性がある問題だということになる。共同研究の意義は、実践的にいえば、問題の解決や緩和に向けて、うまい付き合い方を探すために相手を良く知るという点にある。

さらに、共同研究には他にも重要な意味がある。それは、社会と自然の見方を、異分野の研究者との調査や討論で開く面白さである。たとえば、社会学者としては、カワウ営巣数のカウントという「量」の測定方法を知ることになったし、自然林(natural forest)の「自然」とは何かについて頭を悩ませることにもなった。一つ一つは些細だが、それらの断片をつなぎ合わせたときの研究の奥行きは相当なものである。こうした「野生」の面白さが、共同研究の推進力であるように実感している。

【企画セッション 3 印象記】

森下 直紀 (和光大学)

鶺鴒の鶺鴒として知られるカワウは、時代や場所により、畑の肥料として用いる糞の資源を提供し、また卵採集を可能ならしめる益鳥、巣作りのために木の枝を折り取り、神聖な森を破壊する害鳥、観光資源としての野鳥、水産資源を食べる害鳥として扱われてきた。こうした位置付けの差異に伴い、狩猟対象とされたり、天然記念物として保護されたり、徹底的な駆除の対象となったり、その対応も様々であったという。

「野生動物と人の森林環境史」と題された本報告は、森林生態学、鳥類生態学、歴史民俗学、環境社会学の研究者による総合的な研究となっており、原生自然の循環にカワウが果たしてきた役割と人間社会の介入および関係性の歴史を丹念に解明しようとする意欲的な試みであり、その目的を十分に果たしているように感じた。

環境史研究者のウィリアム・クロノンは、“The Trouble with Wilderness”という論文において、原生自然保護主義とも呼ばれるかつての環境主義が、理想的な原生自然像(Wilderness)をつくり上げ、国立公園などの国家的事業を推進する一方で、むしろ自然と人の関係性の中心にある人々の住む環境を蔑ろにしていると批判した。本研究においても、国などによる画一的な鳥獣害対策による弊害の指摘があるように、地域環境主義の基礎を構成する貴重な知見に溢れている。そして、本研究は

「環境」や「自然」という概念が存在していなかった、古来の山川草木鳥獣虫魚と人間との関係性を解き明かすものになるのではないだろうか。

【企画セッション4 報告】

黒田 暁 (長崎大学)

環境社会学会震災・原発事故問題特別委員会(第4期)が主催した本企画セッションでは、東日本大震災ならびに福島第一原発事故によって、各地の暮らしの現場で断ち切られたもの/ことに注視するとともに、震災前から連続的に営まれてきたもの/ことと、その現在とこれからを展望しようと試みた。そこから、震災にかかわる(1)環境社会学の調査研究がどこへ向かっていくのか、(2)これまでの調査研究から得ることができた/できなかったこととは何なのか、(3)(今後の)調査研究の時系列(スパン)をどのように捉えていくのか、について議論を深めることが狙いであった。

そのために、まず黒田から企画セッションの趣旨説明・導入を行い、これまで震災委員会が行ってきた研究例会における議論から①「被害」の可視化、②時間の経過により表出・変容する課題、③「復興」と暮らし・地域再生の展望、④大規模災害の続発と対策・対応のガバナンス、という4つの論点を提示した。そのうえで、論点をさらに具体的に深めるために、いずれも震災委員会第4期のメンバーである金子祥之(跡見学園女子大学)、高木竜輔(尚絅学院大学)、原口弥生(茨城大学)から報告と問題提起をいただいた。

第一報告「原発事故と自然資源利用」(金子)は、原発事故による環境汚染が、地域社会の自然資源利用にどのような影響を及ぼしたのか、山村のローカルな資源利用の実態を捉えた。金子は、生産・流通されない「食」への「みえにくい被害」への言及を通して、森林の資源利用を行いつつ暮らしてきた人びとの「暮らしの被害」という、社会的不可視性の中にある問題構造に分け入ろうとした。

第二報告「原発事故被災地における被害の諸相と地域再生の課題」(高木)は、原発事故によって避難生活を余儀なくされた人びとと、地域に対して高木が行ってきた調査研究から、現在までに展開されている研究のマッピング(位置づけ)を行った。高木は「(避難指示区域だったのが解除されたような区域の)避難元」とそこでの「支援」のあり方を問う研究・実践が手薄であることを明らかにしたうえで、「みえない」被害を可視化することが社会的視点には期待されるが、この「みえにくさ」とは何なのか、避難者/被災者の受けた「被害」から地域社会の被害とその構造について明らかにする必要性を問い掛けた。

第三報告「ポスト3.11における再稼働問題と『原子力防災計画』の矛盾」(原口)は、各自治体で策定が進む「原子力防災計画」の内容がどのように構成されているのか、一例として東海第二原発の再稼働をめぐるローカル・ガバナンスがどのように変化してきたのかを論じた。原口は、原子力防災計画の実効性という点について、広域避難計画の展開における市民レベルに根差した「当事者性の欠如」が課題であることを指摘した。

震災委員会メンバーの除本理史(大阪府立大学)から報告者にそれぞれコメントがあった後、総括討論の時間をとった。個別の報告に対してもさまざまな関心と質問が寄せられたが、企画セッションの根幹(何を「被害」として汲み取ろうとするのか、津波「被害」をどのように捉えるのか、震災研究・実践に「終わり」はあるのか等)に通じる議論も活発に展開され、当初の予定より延長したにもかかわらず、到底時間が足りないと感じられた。報告者・フロアの熱気に支えられて充実のセッションとなり、終わりなき議論を交わす中で、次期震災委員会へと引き継ぎも行うことができた。心より感謝申し上げたい。

【企画セッション4 印象記】

廣本 由香(日本学術振興会/法政大学)

本セッションは委員会第4期（2017～2018年度）の総括として、委員会から3名の事例報告が行われ、今後の環境社会学の震災研究の課題と可能性が論じられた。今回はいずれも原発関連の事例報告となったため、震災研究の中でもテーマの偏りがあるのではないかとという声がフロアから上がった。とはいえ、3名が進めてきた調査・研究の題材もアプローチも異なるため、様々な論点上がるセッションとなった。

今回、最も面白いと思った議論は、災害問題に対して環境社会学の立場から何ができるのかという重い問いかけに対して、報告者の金子祥之氏が「被害」というフレームを意図的に使わずに生活を描くモノグラフの有用性を説明したことである。金子氏が答えたこの方法に対して、長年、水俣研究に携わり続けてきたフロア参加者から、このアプローチに孕む被害の隠蔽性や不可視性の作用について鋭い指摘が入った。その後、金子氏は「被害」というフレームを前提として通さずに生活を見ることで、反対に「被害」のフレームからこぼれ落ちてきた問題の諸相を拾い、生活の全体性が描けるのではないかと丁寧に応答した。結局、時間切れとなり、フロア参加者からの返答を聞くことはできなかった。フロアとしてはその討論の続きをもう少し聞きたかった。

避難指示解除による帰還政策によって、加害-被害の因果関係が不透明にされる避難元の生活を記述してきた報告者と、長年にわたって水俣病問題に向きあってきたフロア参加者との議論が、長期間にわたって現場の人々に「よりそう」（福永真弓 2014「生に『よりそう』：環境社会学の方法論とサステナビリティ」『環境社会学研究』20号）手法を築いてきた環境社会学会のおもしろさとして、私の目に映った。短い議論ではあったが、状況や文脈によって異なる主体として現れる、避難者／被害者／被災者が負った被害の問題解決を前進させるために、環境社会学の知識と方法が支援の現場や法・制度の領域において、いかに汎用できるのかというところまで問われているような思いになった。

総合討論の終盤に、フロア参加者から震災研究の継続／終了をどのように考えるのかについて質問が投げかけられた。報告者の高木竜輔氏は「終わらない」水俣病問題に触れながら震災研究の地道な継続に言及した。また、支援者としての顔も持つ報告者の原口弥生氏は、「支援」とは異なり、「研究」が持つ社会現象を捉え続ける意義について述べた。最後は震災問題に「よりそう」研究者の宣誓のようなかたちでセッションの幕を下ろした。

【企画セッション5報告】

茅野 恒秀（信州大学）

本セッションは、2014年に急逝した船橋晴俊氏の『社会制御過程の社会学』（2018年）の編集にかかわった湯浅陽一氏（関東学院大学）と茅野が企画・報告者を務め、本書の意義を検討することを目的として行われた。

茅野による第1報告「社会制御システム論と環境社会学の研究戦略」は、船橋氏の思索の経路をたどり、①原理論と基礎理論の基盤の上に、主体・主体連関・アリーナの各水準の分析視角を整備し、〈支配システムを考慮した社会計画論〉への展開が社会制御システム論を生み出したこと、②本書が環境ガバナンスの基礎理論として可能性を見出せることを主張した。

湯浅氏による第2報告「『場』の理論として読む『社会制御過程の社会学』」は、船橋氏が豊富に展開した「場」の理論に着目し、公共圏、制御中枢圏、アリーナ、取り組みの場などの諸概念を的確に整序しつつ、社会システム論をベースに社会問題を解決する設計科学としての性格を、社会制御過程論の含意として抽出した。

2つの報告を受けて、池田寛二氏（法政大学）と熊本博之氏（明星大学）がコメントした。

池田氏は、第1に、本書を間違いなく古典となりうる書物と評した上で、環境社会学がその意義

を正面から受けとめるには、社会学研究と環境研究の双方に足場を置いた船橋氏の来し方そのものに対する研究が必要になると指摘した。第2にたとえば「環視」といった新奇性のある概念提起にあるように、本書には著者のひらめきとも迷いの発露とも受けとめられる、一見のみではわかりにくい側面があることを認めた上で、裏を返せばそれが著者の理論的生産性をも支えてきたと解釈できるとした。第3に独特の「中範囲の規範理論」という語法が体现する、理論を常に現実に向きあったツールとして位置づけることの意義。しかしそこには規範理論へ立ち向かおうとするゆえの原理的な困難さも内在すること。最後に、現実社会の分析においては、科学的研究アーリーナの自律性とその喪失という視点がとりわけ重要であること。以上4点のコメントがあった。

熊本氏は、船橋氏の研究者としての構えに着目し、3つの問題を提起した。第1に、独特の“社会制御”を支える社会観・人間観には、社会が社会を制御するという営為の困難性と可能性という両義的な認識が投影されていること。2つ目は本書が社会問題の社会学の領域において評価しうる可能性をふまえ、環境問題に固有の問題構造の有り様と本書の交錯点に関して、よりリフレクシヴに捉え返すことの必要性。第3に、熊本氏の辺野古における長年のフィールドワークをふまえて、著者の国家のとらえ方は、より深められて然るべきだったとの指摘があった。

フロアからは船橋氏の理論的“飛躍”に関する問いかけや、本書で展開された基礎理論が環境社会学の領域を超えて適用可能であり、領域ごとに中範囲の理論が展開されることを期待するコメント等があった。著者の応答が聴けたら、と心の底から感じる時間であった。

【企画セッション5印象記】

古屋 将太（環境エネルギー政策研究所）

船橋先生の大著『社会制御過程の社会学』を湯浅さんと茅野さんが解題し、その継承と体系的な発展に向けたディスカッションをするということで、企画セッションに参加した。ちなみに、私は学部時代に湯浅さんが東京外国語大学で担当していた環境社会学の講義がきっかけで修士は船橋研究室にお世話になり、その後、再エネの普及活動では茅野さんと行動をともにすることが多くなっている。

そういった背景もあり、セッションでは、修士時代に受講した船橋先生の講義を時間短縮で再び受けているような錯覚に陥った。社会制御システム論は用語と論理体系の密度が高く、難解だなあと改めて感じたものの、その強靱な理論を形成するに至る背景には徹底的なフィールドワークがあったことは特筆すべき点だ。

船橋先生が学生の指導にあたり、繰り返し述べていた「T字型の研究戦略」は、狭く深い実証研究と、そこで得られる着想を手がかりにして、幅広い射程をもつ理論枠組みを形成するというものであった。この戦略を自ら忠実に遂行してきた船橋先生の研究を見てきた不肖の弟子のひとりとしては、まだまだ精進しなければならないと痛感した。

セッションで興味深かった点としては、ギデンズを読んでいた船橋先生が「マルクスの読みが甘い」と言って、途中で読むのをやめてしまったエピソードや、ハーバーマスの公共性の構造転換、ロールズの正義論といった規範理論を吸収していったことが理論展開の契機となっていたこと、日仏新幹線比較を経て研究者としてやるべき仕事が決まったことなどがあった。

社会そのものの複雑性は日々高まる一方で、それらを読み解くツールとしての社会学理論の形成は、環境社会学に限らず、難しくなっていると感じる。しかし、改めて社会制御システム論にふれたことで、またひとつ船橋先生の言葉を思い出した：「理論とはレンズのようなもので、それを用いることで社会の見通しがクリアになるのです」

7. 第2回（2019年度）環境社会学会奨励賞の報告

井上 真（早稲田大学）

第2回環境社会学会奨励賞が以下の通り授与されました。推薦してくださった会員のみならず、ご多忙の折に審査にあたっていただいた会員の皆さまに、この場を借りて御礼申し上げます。第3回環境社会学会奨励賞にも積極的なご推薦をお願い申し上げます。以下は選考理由と受賞者の言葉です。

《選考作品》

森久聡著『<鞆の浦>の歴史保存とまちづくり——環境と記憶のローカル・ポリティクス』新曜社、2016年刊行。

《選考理由》

選考委員会は、推薦委員・会員から推薦された作品のうち、受賞資格・選考対象の条件を満たす著書4点それぞれを詳細に検討し、厳正な選考の結果、全員一致で本作品を、他の1点とともに、第2回環境社会学会奨励賞「著書の部」の受賞作品に選出した。

本作品は、2004年以来筆者が今日まで継続して行ってきた広島県福山市鞆の浦におけるフィールドワークにもとづいて鞆港保存問題を扱った、歴史的環境保存に関する社会学的研究である。近世の歴史的な景観が残る鞆港の湾内を埋め立て架橋し、県道を建設する計画は、1983年に広島県と福山市が決定した。この計画をめぐる、道路建設派と鞆港保存派との間で20数年にわたって紛争が続き、鞆港保存派の住民が原告となって2007年4月に提訴され、2009年10月に原告側が勝訴した行政訴訟を経て、2016年2月県は計画断念を正式に表明した。日本の町並み保存運動において保存派が勝利した稀少な事例であり、筆者は本事例に正面から取り組んでいる。行政主導の道路建設派優位の地域社会の中で、なぜ誰がどのようにして保存運動を導き、最終的に勝利し得たのか。鞆の浦の地域社会と保存運動の論理・戦略が、年齢階梯制、年長者への配慮、世代間の関係、ジェンダー問題、「まちの記憶」などに着目して、総合的・説得的に示されている。労作であり、完成度が高く、博士論文のすぐれたモデルたり得ている。

歴史的環境保存に関する環境社会学的研究は国際的にも稀少である。多年にわたる丹念なフィールドワークにもとづく本作品は、社会学ならではの総合的な視点の有効性と、歴史的環境保存および地域紛争に関する環境社会学の新たな可能性を提起している。

歴史的町並み、地域固有の空間の保存と「まちの記憶」の継承は、日本のみならず全世界が共通に直面する課題でもある。本事例を踏まえ、理論的な視座をさらに明確化し、「環境と記憶のローカルポリティクス」の内実を深めて欲しい。

第2回（2019年）環境社会学会奨励賞選考委員会委員長 長谷川公一

《受賞のことば》

この度は環境社会学奨励賞（書籍の部）に拙著を選んでいただき、まことにありがとうございます。この評価には鞆の浦の人々の努力と歴史的環境の魅力が大部分を占めていると思います。鞆の浦の方々に心より御礼申し上げます。

拙著は、福山市鞆の浦の保存と開発をめぐる地域問題のモノグラフです。研究の展開をみると環境社会学から都市・地域社会学、民俗学へと広がっていますが、「人間と環境の関係の学」という環境社会学の問題意識から離れたわけではありませんでした。むしろ他分野へと視点を広げることで、環境社会学の視点がいかに根源的で説得力のある視点であることを再認識しました。また環境社会学会では、研究と現場との関わり方など多くのことを教えていただき、研究者としての原点を学ん

だ学会です。今後も努力を重ねて、今回の評価と今後の期待に応えていきたいと思っておりますので、ご指導の程よろしくお願いいたします。

森久聡（京都女子大学）

《選考作品》

北島義和著『農村レクリエーションとアクセス問題——不特定の他者と向き合う社会学』京都大学学術出版会、2018年刊行。

《選考理由》

選考委員会は、推薦委員・会員から推薦された作品のうち、受賞資格・選考対象の条件を満たす著書4点それぞれを詳細に検討し、厳正な選考の結果、全員一致で本作品を、他の1点とともに、第2回環境社会学会奨励賞「著書の部」の受賞作品に選出した。

不特定多数の人々が森林や田園地帯など、昔からあるありのままの風景を楽しみながら「フットパス」や「ロングトレイル」（以下、フットパスで統一）を歩くという楽しみがある。しかしこのような歩く旅の増加は、沿道に住む地域の人々やそこに農地を持つ人々との間で軋轢を生むことがある。本作品は、アイルランドでの約3年にわたる事例研究と聴取調査をもとに、ローカルなレベルでの日常的な実践に注目し、農民とウォーカー（歩く人）との利害対立・軋轢と対話が成立する条件を考察した力作である。丁寧にかつ慎重に論証を積み上げることで、既存の対話のモデルやシステムや制度がそのままでは適用できないという状況下での、異なるアクター間の相互承認の可能性と「結果としての環境保全」に関する考察を展開している。所有権を持たない不特定多数の人々がレクリエーション目的で、私的に所有された農地を通過するなどして、資源にアクセスすることを認めうるのか、という重要な問題について、既存の研究成果や知見を踏まえつつも、安易に依拠することなく、フィールドワークにもとづいて「非定型な複数の資源管理」というオリジナリティの高い結論を導き出している。土地を所有する農民が、不特定多数の都市の人々とのように向き合い、互いの存在を認め合ったうえで、相互の間で対話が可能となりうるのか、自分の農地への立ち入りを認めうるのか、というすぐれて今日的なテーマに果敢に挑んでいる。資源管理や公共性の形成や動態をめぐって、今後の環境社会学的なコモンズ論・ガバナンス論に重要な示唆を与える貴重な成果である。

第2回（2019年）環境社会学会奨励賞選考委員会委員長 長谷川公一

《受賞のこぼし》

このたびは拙書を環境社会学会奨励賞に選んでいただき、大変光栄に存じます。この本は、他者と豊かに対話する機会や能力が少なく、多様な利害をうまく調整できるシステムを作る技術もなく、理不尽を被っている人々に寄り添った正義の声を上げることもできない、そんな「失敗」した私と私がフィールドで出会った人々の共振から生まれたものです。素敵な政策提言も特に書かれてはいません。そのような、環境社会学になり損ねた（と自分では思っている）本ですが、そんなものでも環境社会学に何かしらの貢献が来ているのだとすれば、これほど嬉しいことはありません。自分で見ても、決して「うまく」書かれた本ではなく、議論には色々な穴があり、不十分な箇所や課題も山積しています。長い道のりになりそうですが、このような賞をいただいたことを励みとして、今後それらにひとつひとつ取り組んでいければと思っています。「失敗」を抱え苦虫顔で生きていく人たちのために。

北島義和（釧路公立大学）

《選考作品》

金子祥之著「原子力災害による山野の汚染と帰村後もつづく地元の被害——マイナーサブシステムの視点から」『環境社会学研究』第21号、2017年刊行。

《選考理由》

選考委員会は、推薦委員・会員から推薦された作品のうち、受賞資格・選考対象の条件を満たす論文5点それぞれを詳細に検討し上位2点を選び出し、厳正な選考の結果、全員一致で本作品を、第2回環境社会学会奨励賞「論文の部」の受賞作品に選出した。

福島原発事故によって地域社会や住民が被った影響、被害や苦悩の実情に迫った社会学的研究は少なくない。本作品は、キノコ採りというマイナー・サブシステムに着目するというきわめてユニークな視角から、原発事故によって、地域住民が何を奪われたのか、どのような楽しみが剥奪されたのか。帰村者の抱える「自己の被害を語ることの困難さ」に向き合い、彼らのリアリティと苦悩を掘り下げること成功している。論文全体は緻密に構成されており、きわめて完成度が高い。川内村での聞き取り調査にもとづいて、山菜採りやキノコ採り、釣り、狩猟などのマイナー・サブシステムが「ヤマでの楽しみ」であり、住民の生きが이었다こと。山菜やキノコが高濃度に汚染され、マイナー・サブシステムの対象に偏在して汚染が立ちあらわれていること。しかしながら、採集地であるヤマは、除染の対象から外され、山菜やキノコは、自家消費や知人の間で売買され、他者に分け与える「巡る資源」だったために損失補償の対象になりえず、山菜やキノコのお裾分けは、もらった側に混乱や対立を引き起こしかねないために、問題はコミュニティの課題として提起されにくく、個人化せざるを得ないこと。キノコの生息場所はシロであり、シロを見つけられないように食べなくても採らざるを得ず、意図的に「被害の潜在化」が生じることなど、問題の多面的な諸相を説得的に論述している。

本作品は、社会学ならではのボトムアップ的な視点の有効性を感じさせ、マイナー・サブシステムから、失われたヤマの生活の大きさと豊かさを逆照射するという環境社会学の新たな可能性を提起している。

第2回（2019年）環境社会学会奨励賞選考委員会委員長 長谷川公一

《受賞のことば》

このたびは拙論に対し、研究奨励賞（論文の部）を授与していただき、本当にありがとうございました。論文執筆の「気づき」を与えてくれたのは、当時まだ川内村に帰村したばかりの、ある高齢の女性でした。震災前の日常がそうであったように、「他所からのお客さん」に対し、お手製の漬物を振る舞ってくれたのでした。その際、「検査してあるけれど、気持ち悪く感じるなら手をつけなくて良いからね」といい、申し訳なさそうに、私の前に差し出しました。環境汚染がいかに深刻な問題であるのかを身をもって感じた瞬間でした。また、この関心を深める契機は、本学会（第49回大会）のラウンドテーブル（ともに悶え生きる「支援」）でした。水俣でも環境汚染後も自然資源に接し続けてきた現実を知り、公害被害の共通性を認識しました。今後も被災地での研究を続けていきますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

金子祥之（跡見学園女子大学）

8. 第3回（2020年度）環境社会学会奨励賞推薦のお願い

第3回の奨励賞の選考をおこないます。受賞資格者および選考対象等は次の通りです。

- 目的：環境社会学に関する、将来性に富み、奨励に値する、優れた研究業績を顕彰するために、環境社会学会奨励賞（著書の部、論文の部）を設ける。
- 受賞資格者：2020年4月1日時点の年齢が45歳未満（書籍の部）／40歳未満（論文の部）の環境社会学会会員とする。
- 選考対象：著書の部は単著書、論文の部は単著論文。ただし、2016年7月1日から2019年6月30日までの3年間に公刊された研究業績。
- 推薦：選考委員会の下に設置される推薦委員による推薦、および会員の自薦・他薦を受ける。

以上に基づき、受賞候補作品の推薦をお願いいたします。

推薦の方法

1) 推薦書

- a. 表彰区分（著書の部、または論文の部）
- b. 候補者の氏名、生年、現在の所属、修士・博士（後期）課程の大学・課程名。
- c. 候補業績の文献情報（「環境社会学研究」の参考文献の記載方法に準じる）
- d. 推薦理由書：業績の概要を含めて300字以内。
- e. 推薦者の情報：氏名、所属、E-mail アドレス

2) 対象業績の提出

- a. 著書の部の場合は、提出不要。
- b. 論文の部の場合は、当該論文のPDFファイル。
ただし、『環境社会学研究』所収論文の場合はPDFの提出不要。

上記の1) 2) を、電子メールで次の2名宛てに送付してください。

推薦書等提出先： 寺田良一（明治大学／選考委員会委員長）：teradary@meiji.ac.jp

西城戸誠（法政大学／選考委員会事務局／理事）：nishikido@hosei.ac.jp

締め切り：2019年12月22日（日）必着

9. 環境三学会合同シンポジウムの報告

中川 恵(山形県立米沢女子短期大学)

2019年7月28日午後、明治大学駿河台キャンパスにて「プラスチック依存社会からの転換」をテーマに環境三学会合同シンポジウムが開催された。環境法政策学会を幹事学会として百名余の参加者があった。プラスチックは約50年前から使用が始まった新しい材質だが、生産量はこの間20倍に激増している。ここ数年の社会的関心の高まりは、プラスチックごみの海洋流出・漂流によって喚起されているところである。

まず基調講演として浅利美鈴氏（京都大学）から「プラスチック問題の現状と課題」と題して、論点の整理がおこなわれた。京都市環境局・家庭ごみ再組成調査によると、家庭ごみ(燃やせるごみ)を構成する種類のうち「使い捨て(シングル・ユース)商品」の増加が近年著しく、その中心は紙おむつ(大人用、子ども用、ペット用)であることが示された。

続いて、環境法政策学会から鶴田順氏が、環境経済・政策学会から原田禎夫氏が、環境社会学会

から篠木幹子氏が登壇し、各専門分野から報告を行った。

鶴田報告は「プラスチックごみをめぐる国際規範動向」と題して、バーゼル条約附属書IIの改正（2019年5月採択、2021年1月発行予定）と「G20 海洋ごみ行動計画」（2017年～）を中心に、近年の国際的な動向のもとで何が焦点となっているのかを整理する内容であった。2004年には中国の環境保護規制基準に違反するプラスチックごみが日本から輸出されたことが問題となったが、附属書の改正によって資源は国際循環ではなく国内循環させるべきであるという規範がより強く打ち出されるに至っている。

原田報告は「プラスチック汚染にどう立ち向かうのか：社会的営業免許（SLO）の可能性をさぐる」と題して、政府や企業の取組を補完する仕組みが必要であることと、報告者が関わっている網走川、大阪湾、京都市、亀岡市の取組から市民活動の内容についての紹介がおこなわれた。

篠木報告は「プラスチック依存社会における個人の環境配慮行動」と題して、人びとはどのようなメカニズムで環境配慮行動をおこなうかを、4都市（仙台市、名古屋市、水俣市、釜石市）での2005年および2015年に実施された調査結果から説明する内容であった。報告においては、市町村制度に根差した「ごみの分別行動」と個人の自発的な行動が要請される「ごみの減量行動」は区別して分析する必要があること。「減量行動」はその個人が環境に対して抱く関心によって違いがあるが、「分別行動」については、その個人が環境に対して抱く関心の強さよりも、その個人が同じ地域に暮らす他者が分別行動を行っていると考えているかどうかによって規定されることが示された。

パネルディスカッションでは井上雄祐氏（環境省）と古澤康夫氏（東京都）が参加した意見交換がおこなわれ、工学的アプローチにくわえて社会科学的視角を効果的に組み合わせなければ問題状況の改善は実現しないことが共有された。議論を通じて、廃棄物問題や気候変動などの環境課題と比較して、プラスチックに関する一連の議論はどのような特徴をもつのかといった論点が今後検討すべき課題として析出された。

10. 各委員会（研究活動・国際・編集・震災原発事故）からのお知らせ

（1）研究活動委員会から

委員長 茅野 恒秀（信州大学）

前委員長の牧野厚史さんから、ずいぶんと若輩の私が研究活動委員長のバトンタッチを受けました。力量、経験ともに不足の感が否めませんが、幸いに多方面にアンテナを張り巡らせた12人の方々に委員をお願いすることができ、委員長の非力を補って余りある新委員会が組織化できました。

少し個人的な話をお許しください。研究活動委員長をお引き受けするにあたり、過去の経緯を確認したところ、この委員会が2001～2003年の運営委員会（現理事会）が行った学会の運営体制改革のひとつとして設置されたことに改めて気づきました。私が大学院修士課程に進学し、環境社会学会に入会したのはちょうど2001年のこと。それから間もなく、同世代の大学院生が集まって研究例会を企画したり、新たに修士論文発表会が始まりました（私は2003年3月の第2回修論発表会で発表させていただきました）。こうした所属校の垣根を超えた学問的交流を享受することができたのは、当時、新たに発足した研究活動委員会が打ち出した活性化策のおかげと思ひ至ります。

とはいえ、学会は数年来、運営上の課題に直面していることも事実です。総じて各研究機関において研究に専念する環境が厳しくなっている中ですが、Web会議の積極的導入、大会運営マニュアルの整備等を通じた効果的な委員会運営に取り組み、会員の皆さんからの提案、問題提起をいただきながら、大会や研究例会等を柱に会員の研究を支援してまいります。何より、現実社会に生起している／しつつある、環境と社会をめぐる問題群に正面から向きあうために、多少の冒険もいとわ

ない、そんな環境社会学の奥の深さと幅の広さの双方の可能性をさらに引き出すために、今期の委員会が役割を果たせればと考えています。2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 国際交流委員会から

委員長 原口 弥生 (茨城大学)

前期(2017年~2019年)の国際交流委員会では、本学会主催の国際イベントがなかったので、これまで手が回らなかった学会情報(英文)のアップデートや整理に重点を置き、それと同時に、海外開催の国際会議の際には各委員が積極的にエントリーし、海外研究者との交流を継続・拡大できた2年間でした。とくに、2017年のISESEA-6台湾大会では、日本からの報告は、全体68報告のうち27報告に上りました。

今期の本委員会の目標と取組みは主に3つあります。

まず、隔年開催のISESEA大会の充実化を図るため、今年10月末に開催されるISESEA-7韓国大会での日本から多くの意欲的な報告が期待されます。また、大会中には海外の研究者との交流を通じて、海外研究者との顔の見える付き合いを広げていければと思います。東アジアにおける環境社会学のネットワーク構築は、過去の委員による多大な努力の積み重ねの上に成り立っています。定期的な国際発信や交流の機会があることに感謝しつつ、これからもメンバーの新陳代謝を図りながら、国際的な研究ネットワークの継続に努めていきます。また、ISESEA以外にも来年度にはISAフォーラムがブラジルで予定されていますし、環境関連の国際学会で活躍する委員・会員からの情報発信にも期待します。

第2に、これが最も重要なタスクですが、2023年に国内開催が予定されているISESEA-9の開催場所・開催校の決定です。本委員会の任期が終了する2021年6月頃には、ISESEA-9の開催について概要をお示しする予定です。

第3に、今期中に環境社会学会のウェブページが刷新される予定ですので、今まで懸案だったウェブページを通じた国際発信にも力を入れます。近年、会員による英文での著書・論文執筆や学会報告も以前より増えていますので、本学会ウェブページを通じて、日本の環境社会学者の国際発信をより積極的に進めていきたいと考えています。

皆様のご協力、どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 編集委員会から

委員長 大塚 善樹 (東京都市大学)

1. 第13期の編集委員会について

今期の編集委員会は、『環境社会学研究』26号・27号を担当します。第12期の編集委員会のご尽力により、投稿回数の複数回化、研究活動委員会と連携した特集企画、誌面の多様化の様々な試み、そしてJ-stageでの電子版の公開など、魅力的な雑誌づくりに向けた改善が精力的に行われました。これらの先輩方の努力の蓄積を無駄にすることの無いように、私たちも改善を継続してまいります。

また、今期の会長が他学会や実践活動との連携、外部への発信を、学会の目標として掲げています。編集委員会でも、『環境社会学研究』がそうした活動の場を提供できるような紙面づくりを考えていきたいと思えます。27号を刊行する2021年は、東日本大震災・原発事故から10年目となります。震災・原発事故特別委員会を中心に会員の皆様が取り組んでこられた研究活動を発信する場として、27号をご活用いただければと存じます。

学会はジャーナル共同体と呼ばれます。『環境社会学研究』は会員の皆様を結びつけるとともに、学科外部への窓口でもあります。本誌のありかたについて、是非皆様のご意見を伺いたいと思いま

す。何でも結構ですので、編集委員会（下段にアドレスを記載しております）まで、ご意見ご質問をお寄せください。

2. 『環境社会学研究』26号への投稿について

9月のメールマガジンでお知らせしていますように、『環境社会学研究』26号（2020年秋発行予定）への投稿受付（1回目）を9月10日（火）から30日（月）に行いました。

第2回目の締め切りは従来どおり来年の1月31日です。投稿される方は、環境社会学会のホームページに記載されている投稿規定、執筆要綱を熟読し、書式見本例を必ず参照のうえ、2020年1月10日（金）から31日（金）の受付期間中に、電子メールで編集委員会（editorial_office [アットマーク] jaes.jp）まで原稿をお送りください。投稿の際には、メール本文に、①投稿種別、②題目（副題を含む）、③著者全員の氏名、④著者全員の所属、⑤筆頭著者の連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス）を記載してください（②～④には英語表記も添えてください）。また、編集作業の円滑化のため、学会ホームページ記載のフォーマットを用いて原稿を作成してください。

なお、24号より投稿規定が変わり、連名での投稿の場合は、筆頭著者以外の共著者に非会員を含むことができるようになりましたのでご確認ください。編集委員会では、みなさまからの投稿をお待ちしております。

（4）震災原発事故問題特別委員会から 委員長 大門 信也（関西大学）

前期（第4期）の震災原発事故問題特別委員会は、黒田暁委員長のもと、第3期で示された研究・実践領域に沿った研究例会の開催を軸として、各会で深められた論点を学会誌のレターズ等で文章化していくという形で進められました。

そして今期（第5期）委員会は、2021年3月11日、つまり東日本大震災発生から10年という節目に立ち会うこととなります。そこで今期委員会では、第1に、研究活動委員会や編集委員会と連携しながら、そうした節目にむけた企画やその実施、あるいはそのサポートを行っていきます。第2に、本委員会の活動やそこから得られた成果を、学会内にとどめるのではなく、より積極的に他分野（他の社会学領域、他の環境学領域）へと開いていきます。これには、他学会との共同開催による研究例会など、様々な工夫が考えられます。第3に、何より重要なのは、10年の節目に拘泥しすぎることなく、環境社会学ならではの震災原発事故にまつわる研究の発展に、さらなる貢献をなしていくことです。そこには、本委員会存続の必要性に関する議論も含まれます。環境社会学会がどのような形で震災や原発事故問題に向き合っていくべきか、広く議論していきたいと思えます。

さて、環境社会学研究次号（25号）には、前期の活動を総括する記事が掲載予定です。これは、今期委員会が引き継ぐ論点が盛り込まれた計画書にもなっています。やや予告的に示せば、(1)生活再建のためのガバナンスにおいて、その媒介となりうる「コミュニティ」とは具体的にいかなるものでありうるのかという論点、(2)環境社会学が災害現象に対して、いかなる形のアウトプットを模索していくべきかという論点、(3)そして環境社会学が従来の枠組みをこえて、いかにして自己責任論や個人化社会に対峙していくかといった論点が示されています。ぜひお読みいただき、今期委員会の活動にもご注目いただければ幸いです。2年間、どうぞよろしく願いいたします。

11. 事務局からのお知らせ

(1) 入退会（2019年4月～9月承認分、敬称略）

入会 14名

・ 正会員（8名）

栗原 亘

所属：早稲田大学

関心領域：知の社会学、政治的エコロジー、科学技術社会論、アクターネットワーク理論

大塚 彩美

所属：早稲田大学

関心領域：市民・生活者、環境意識、環境社会配慮、エネルギー・気候変動

雨河 祐一郎

所属：立命館大学

関心領域：適正農業規範 GAP、エネルギー安全保障、タイ国王の灌漑事業

桜庭 俊太

所属：日本工営株式会社

関心領域：環境社会学

伊藤 浩志

所属：フリーランス

関心領域：福島原発事故、マイナー・サブシステム、コミュニティー再生、健康リスクの社会的決定要因

畠山 信

所属：NPO 法人森は海の恋人 副理事長

関心領域：学術的調査・研究が対象地の住民に与える悪影響について

川副 早央里

所属：東洋大学社会学部社会学科

関心領域：原子力災害、歴史的景観、まちづくり

島田 昭仁

所属：法政大学社会学部(兼任講師)

関心領域：都市計画、環境倫理学、テキストマイニング、会話分析

・ 学生会員（5名）

張 思宇

所属：関西学院大学大学院

関心領域：大気問題、受益圏・受苦圏

浅岡 みどり

所属：立教大学大学院 社会学研究科

関心領域：有機農業、環境教育、アグロエコロジー、社会的公正、エシカル消費

橋本 洋治

所属：名古屋大学大学院

関心領域：原発立地自治体、再開発計画、跡地利用、よそ者、ドイツ、事例研究

劉 妍

所属：東京大学大学院農学生命科学研究科林政学研究室

関心領域：環境活動、森づくり、非営利組織

村田 千夏

所属：中央大学大学院

関心領域：環境運動、コモンズ、里山保全

・外国人会員（1名）

陳 威志

所属：一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程

関心領域：反原子力運動再生可能エネルギーの社会的受容、台湾における環境運動の展開と変容

退会 8名

菊池佳子、唐崎卓也、三須田善暢、岸保さつき、細田亜津子、坂口奈央、新島典子、佐野淳也

(2) 会費納入のお願い

会費未納の方には、『年会費納入のお願い』を同封しています。早期納入にご協力をお願い致します。なお3年以上の長期滞納の場合は、会則第7条により会員資格を失いますのでご注意ください。

(3) メールマガジンの受信アドレス登録

原則として月に2回、メールマガジンを発行しております。届いていない会員の方で受信希望の方は、国際文献社までご連絡ください。

『環境社会学会ニューズレター』
第71号（通算76号）

発行日：2019年10月31日

●
JAES Newsletter

No. 71

October. 31. 2019

●
編集・発行：環境社会学会事務局（事務局長 浜本篤史）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5

アカデミーセンター国際文献社内

Tel 03-5389-6237 E-mail:jaes-post@bunken.co.jp

郵便振替口座：00530-8-4016

口座名：環境社会学会

<http://www.jaes.jp>
